

(独)日本学生支援機構

http://www.iasso.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるものに対し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の有利子貸与事業を行っている。

(参考) 財投対象外の事業としては、特に優れた学生等であって経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与事業を行うほか、留学生支援事業、学生支援事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

20年度財政投融資計画額	19年度末財政投融資残高見込み
4,541	23,686

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

(1) 有利子貸与事業実績等

- ア. 貸与実績(平成18年度)
631,997人 5,294億円
- イ. 総貸与実績(昭和59～平成18年度累計)
1,806,965人 32,414億円
(注)貸与人員は各年度の新規採用人員の累計。
- ウ. 貸与残高(平成18年度末)
1,527,449人 24,669億円
(注)貸与人員は返還中及び在学中の人員を含む。
- エ. 貸与計画(平成20年度)
750,298人 6,512億円

(2) 社会・経済的便益

- ① 有利子貸与事業は、大学、短大、大学院、高専(4・5年生)及び専修学校(専門課程)の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。平成11年度以降は学資の貸与を必要としている学生等のニーズに対応するため、貸与人員の大幅拡充、貸与月額を選択制の導入及び貸与条件の緩和などの抜本的拡充を図っている。

- ・ 貸与人員の拡充
(平成11年度実績) (平成20年度計画)
20.8万人 → 75.0万人
(3.6倍)

- ② 有利子貸与事業により、多くの学生等が自立し、安心して学ぶことができるよう学生等に適切な修学環境を整備し、次代を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することとしている。

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト] (単位:億円)

区 分	19年度	20年度	増 減
1. 国からの補助金等	3,408	3,473	+65
2. 国への資金移転	-	-	-
1～2 小計	3,408	3,473	+65
3. 国からの出資金等の機会費用分	20	6	△14
1～3 小計	3,428	3,479	+51
4. 欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計=政策コスト(A)	3,428	3,479	+51
分析期間(年)	26	26	-

[投入時点別政策コスト内訳] (単位:億円)

区 分	19年度	20年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	3,428	3,479	+51
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	0	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	3,428	3,479	+51
国からの補助金等	3,408	3,473	+65
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	20	6	△14
出資金等の機会費用分	-	-	-

[経年比較分析] (単位:億円)

区 分	19年度	20年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	3,428	3,479	+51
(A') (A)を19年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	3,428	3,337	△91
(B) (A')のうち20年度以降に発生する政策コスト	3,166	3,337	+171

20年度の政策コストは3,479億円である。19年度と20年度の前提金利の変化による影響を捨象し、20年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは19年度から171億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下のような要因によるものと考えられる。

- ・ 20年度新規貸与分による利子補給金の増(+91億円)
- ・ 貸与額の規模増による管理費の増(+19億円)
- ・ 20年度新規貸与分による返還免除補填金の増(+18億円)
- ・ 貸与額の規模増による貸倒償却の増(+9億円)

[発生要因別政策コスト内訳] (単位:億円)

(A) 20年度政策コスト(再掲)	3,479
① 繰上償還	71
② 貸倒	339
③ その他(利ざや等)	3,069

[前提条件を変化させた場合] (単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)	
貸付及び調達金利+1%	(割引率変化なし) 5,025(+1,546)	(割引率変化あり) 4,729(+1,250)
増減額のうち機会費用の増減額	+4	+10

<参考>

補助金・出資金等の20年度予算計上額

補助金等: 294 億円

出資金等: - 億円

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 日本学生支援機構が行う奨学金事業のうち、有利子貸与事業を試算の対象としている。
- ② 有利子貸与事業については、既往の貸与残高 28,982 億円(平成 19 年度末予定額)に加え、20 年度決定の貸与額 6,512 億円及び 21～25 年度までの学年進行に伴う貸与額 8,899 億円を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、既往の貸与金に加え、上記②に基づき貸与(最長で医学部等の 6 年間)を行い、その後回収(最長 20 年間)が完了するまでの 26 年間となっている。
- ④ 貸与利率については 3%を上限とし、在学中は無利子である。
- ⑤ 一般管理費については、日本学生支援機構の一般管理費から有利子貸与事業の業務に係る経費を抽出した後、新規融資に係る経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は有利子貸与額、債権管理等に係る経費は有利子貸与残高の割合に基づき算出している。
- ⑥ 繰上償還については、平成 20 年度予算における繰上償還率を基に算出している。
- ⑦ 貸倒償却については、独立行政法人会計基準に従って算出している。その積算方法として、将来キャッシュフローを見積もり、各推定年度末における破産更正債権等(延滞年数 10 年以上となった割賦金額)の合計額 812 億円を見込んでおり、この金額が平成 20 年度以降の分析期間中に償却される。

16～18 年度の回収不能債権償却額

(16 年度)	(17 年度)	(18 年度)
8 百万円	25 百万円	128 百万円

(単位: %)

	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	15	16	17	18	19	20	
繰上償還率	4.202	2.692	2.885	2.547	2.063	1.859	21年度以降 1.859
貸倒償却率	0.0011	0.0006	0.0014	0.0062	0.0023	0.0044	21～45年度の平均償却率 4.982

- ⑧ 平成 18 年度末におけるリスク管理債権の残高は、937 億円である。独立行政法人会計基準に従って算出した貸倒引当金は、436 億円(平成 18 年度末)である(貸倒引当金 / 貸与残高 = 1.767%)。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

奨学金事業を行うにあたっては、その目的を達成するため、事務費等の運営費交付金、返還免除補填金や回収不能債権補填金の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するための政府補給金を受け入れている。

(根拠法令等)

- ・補助金、政府補給金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第 23 条
「政府は、毎年度予算の範囲内において、機構に対し、第 13 条第 1 項第 1 号に規定する学資の貸与に係る業務に要する経費の一部を補助することができる。」
- ・運営費交付金については、下記の法令による。
独立行政法人通則法第 46 条
「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」
- ・政府出資金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第 5 条第 2 項
「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」

7. 特記事項など

- ① 日本学生支援機構の有利子貸与事業の政策コストは、経済的理由により修学に困難のある優れた学生等に対し、長期かつ低利な学資を貸与することにより発生しているものである。当該事業によって、自立し安心して学ぶことができる修学の機会が多く学生の提供され、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成が図られている。
- ② 本分析は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第 17 条第 2 号に基づき、「第二種学資金の貸与に係る業務」を経理する区分を対象としている。
- ③ 将来の利子補給金の負担を軽減するとともに、学生の利便性に資するために検討を行ってきた貸付利息と資金調達方法の見直しについて、平成 19 年度の採用者から下記の制度改正を実施した。
 - (ア) 在学中の学資貸与の資金については、利払のコストを抑制するため民間借入等によるものとし、貸与終了時に財政融資資金等を借り入れることにより、償還期間と返還期間のミスマッチを解消する。
 - (イ) 返還利率については、固定制・変動制を学生に選択させ、その選択状況に合わせた財政融資資金の借入を行うことで、金利のミスマッチを解消する。

- ④ 「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて」（平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定）並びに「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において、3%の貸付上限利率について、教育政策の観点等から、見直しを検討することとされている。
- ⑤ 平成 16 年度採用者より、従来の人的保証に加えて、財団法人日本国際教育支援協会による機関保証制度が導入された。平成 18 年度採用者のうち、機関保証を利用している者の割合は 28.9%（平成 19 年 3 月 31 日現在）である。
- ⑥ 財団法人日本国際教育支援協会（機関保証事業）の平成 18 年度末における B/S の状況は以下のとおりである。

	(18 年度末)		(18 年度末)
資産合計	2,397 億円	負債合計	2,397 億円
うち債務保証見返	2,292 億円	うち債務保証	2,292 億円
		準備金	10 億円
		正味財産合計	1 億円

また、過去 3 年間の機関保証加入者の推移等については以下のとおりである。

<機関保証加入者の推移（有利子・無利子合計）>

区分	16 年度	17 年度	18 年度
加入件数	29,194 件	60,332 件	104,741 件
加入率	9.1%	17.3%	28.9%

（注）加入率は、奨学金新規採用者に対する率。

<代位弁済の推移（有利子・無利子合計）>

区分	16 年度	17 年度	18 年度
代位弁済件数	—	3 件	11 件
代位弁済額	—	0.02 億円	0.07 億円

- ⑦ これまでの政策コストの推移は以下のとおり。（平成 15 年度までは、日本育英会のコスト額である。）

12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
1,082 億円	1,049 億円	1,187 億円	834 億円	1,379 億円	2,334 億円	2,991 億円	3,428 億円	3,479 億円